

所得段階	対 象 者	調整率	保険料年間
第 1 段階	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者または町民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者 世帯全員が町民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得額の合計が80万円以下の方 	調整率 × 0.285	20,520円
第 2 段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が町民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得額の合計が80万円を超え120万円以下の方 	調整率 × 0.485	34,920円
第 3 段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が町民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得額の合計が120万円を超える方 	調整率 × 0.685	49,320円
第 4 段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯に町民税課税者がいるが、本人は町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得額の合計が80万円以下の方 	調整率 × 0.90	64,800円
第 5 段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯に町民税課税者がいるが、本人は町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得額の合計が80万円を超える方 	調整率 × 1.00	72,000円
第 6 段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が町民税課税で、前年の合計所得が120万円未満の方 	調整率 × 1.20	86,400円
第 7 段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が町民税課税で、前年の合計所得が120万円以上210万円未満の方 	調整率 × 1.30	93,600円
第 8 段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が町民税課税で、前年の合計所得が210万円以上320万円未満の方 	調整率 × 1.50	108,000円
第 9 段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が町民税課税で、前年の合計所得が320万円以上420万円未満の方 	調整率 × 1.70	122,400円
第 10 段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が町民税課税で、前年の合計所得が420万円以上520万円未満の方 	調整率 × 1.90	136,800円
第 11 段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が町民税課税で、前年の合計所得が520万円以上620万円未満の方 	調整率 × 2.10	151,200円
第 12 段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が町民税課税で、前年の合計所得が620万円以上720万円未満の方 	調整率 × 2.30	165,600円
第 13 段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が町民税課税で、前年の合計所得が720万円以上の方 	調整率 × 2.40	172,800円